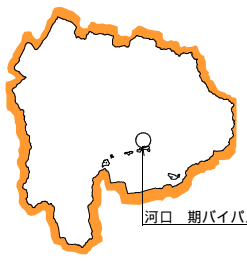
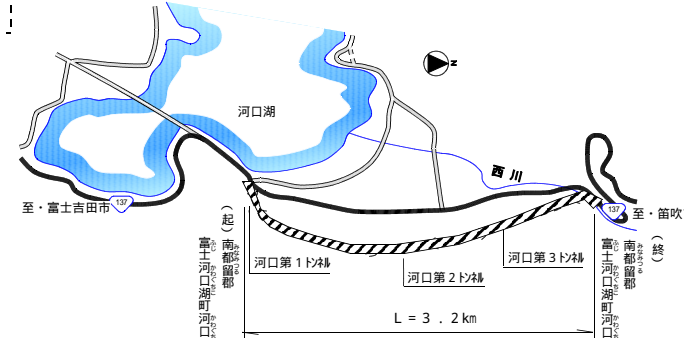


再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：鈴木克宗

事業名：一般国道137号 <small>かわくち</small> 河口 期バイパス		事業区分：一般国道	事業主体：山梨県										
起終点：自：南都留郡富士河口湖町河口 至：南都留郡富士河口湖町河口		延長：3.2 km											
事業概要：一般国道137号は、富士北麓の中心都市である富士吉田市を起点とし笛吹市に至る約3.2 kmの幹線道路である。本事業は、山梨県富士五湖地域の渋滞解消を目的とした2車線のバイパス道路である。													
H 3年度事業化	H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	H 4年度用地着手	H 15年度工事着手										
全体事業費	6.2 億円	事業進捗率	5.5%										
計画交通量	7,900台/日												
費用対効果分析結果	B/C： (事業全体) 2.0 (残事業) 4.6	総費用：(残事業)/(事業全体) 32 / 71 億円 事業費：25 / 65 億円 維持管理費：6 / 6 億円	総便益：(残事業)/(事業全体) 145 / 145 億円 走行時間短縮便益：140 / 140億円 走行費用減少便益：3 / 3億円 交通事故減少便益：2 / 2億円										
基準年：平成17年													
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（現道等の年間渋滞損失時間が削減される） ・災害への備え（緊急輸送道路として災害時の避難・救助道路の整備が一層強化される。） 他4項目に該当													
関係する地方公共団体等の意見 現道は、観光シーズンを中心に激しい渋滞が発生していることから、早期完成の要望が強い。													
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 バイパス部分が未整備のため、以前として現道の交通渋滞が激しい。													
事業の進捗状況、残事業の内容等 H15年度に工事着手した以降は、順調に事業は進捗している。残事業は、トンネル工事及び橋梁工事。													
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ルートに対する反対運動および用地補償費の見直し等から、平成16年度にルート変更を行った。変更後に反対運動は鎮静したことから、用地取得・工事を促進し平成21年度の完成を目指す。													
施設の構造や工法の変更等 トンネル部における歩道幅員縮小及び路肩幅員縮小によりコスト縮減を図る。													
対応方針		事業継続											
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。													
事業概要図													
													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">▬</td> <td>供用中</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">■</td> <td>事業中</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">▨</td> <td>再評価箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">▩</td> <td>うち供用中</td> </tr> </tbody> </table>		凡 例		▬	供用中	■	事業中	▨	再評価箇所	▩	うち供用中
凡 例													
▬	供用中												
■	事業中												
▨	再評価箇所												
▩	うち供用中												

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。